

広報 習志野

新型コロナウイルスワクチン接種推進本部



▲市ホームページ

次回の接種が3・4・5回目の方の新型コロナワクチン接種は、
10月1日からオミクロン株対応ワクチンに替わります(1回のみ)

9月21日時点の情報です

接種対象は
12歳以上です

接種券

予約開始日

接種開始日

(最終接種日から5カ月経過して
いない日付は予約できません)

3・4回目の接種券が手元にある人

3回目接種の人

お手元の券を
使います

10月3日(月)

10月4日(火)～

4回目接種の人

紛失した人は裏面
の手続きをご確認
ください。

国に従い、
個別に通知済み
(受付中)

10月1日(土)～

3・4回目の接種券が手元に無い人

※接種可能日…最終接種日から5カ月後

3回目接種の人

接種可能日※
までに送付

50歳以上 10月11日(火)

50歳以上 10月12日(水)～

40～49歳 10月12日(水)

40～49歳 10月13日(木)～

30～39歳 10月13日(木)

30～39歳 10月14日(金)～

4回目接種の人

従来ワクチン4回目接種
対象外の59歳以下
の人には10月5日(水)
から送付します。

12～29歳 10月14日(金)

12～29歳 10月15日(土)～

枠の空き状況で異なる場合があります。

9月30日までに
4回目接種が終わった人

接種可能日※までに接種券を送付。
届き次第、予約・接種が可能です(5回目接種)。

2回接種していない人は、従来株対応ワクチンを接種

対象者や予約方法の詳細は裏面をご覧ください

対象者

従来ワクチンを2回接種した12歳以上の人
(最終の接種から5カ月以上の間隔が必要)

使用するワクチンの種類

12～17歳……ファイザー社製
18歳以上……ファイザー社製 または モデルナ社製

接種回数

1人1回のみ接種が可能です。

※オミクロン株対応ワクチン接種後に、従来ワクチンを接種することはできません。

予約方法・接種実施場所

今までと同様、電話・LINE・WEB(インターネット)で予約できます。
詳しくは接種券に同封されているお知らせ・市ホームページをご確認ください。

接種券の申請が必要な人

以下に該当する人は申請が必要です

- 接種券を紛失した人
- 従来ワクチンの2回目を接種した後に習志野市へ転入した人
- 海外、成田空港・羽田空港(外務省)、在日米軍、製薬メーカーの治験で接種を受けた人

1 必要書類

申請書※・「予防接種済証」など接種履歴が分かるもの
※申請書は健康支援課(市役所1階)で配布、または市ホームページからダウンロード可。

2 申請方法

- 〒275-8601習志野市役所健康支援課へ郵送
- 健康支援課に持参
- WEB(コロナワクチンナビ)

オミクロン株対応ワクチンの効果

(出典:新型コロナワクチンの製造株に関する検討会 第二次取りまとめ)

■ 従来ワクチンを上回るオミクロン株への効果が期待されます

オミクロン株対応ワクチンの追加接種は、オミクロン株に対して従来ワクチンを上回る**重症化予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**も期待されます。

■ 2価のワクチンであるため、さまざまな新型コロナウイルスに反応します

異なる2種類の抗原があることにより、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。そのため、**今後の変異株に対して有効である可能性**がより高いことが期待されています。

感染予防対策を継続していただくようお願いします。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

お問い合わせ・相談・予約(変更・キャンセル)

習志野市 新型コロナワクチン コールセンター
☎0570(002)322

※市内通話と同様の通話料が掛かります。
※音声案内でお待ちいただいている時間の通話料は無料です。

毎日午前8時30分～午後5時30分

予約(変更・キャンセル)



LINE



WEB
(インターネット)



毎日午前8時30分～午後10時